

学校法人日本福祉大学

平成23年度 事業計画

1. はじめに—本法人をめぐる環境と重点課題について（P. 1）
2. 学園・大学新長期計画「中期計画」の策定と推進課題（P. 2）
3. **大学教学の重点課題（P. 3～5）**
 - 1) 基本方針
 - 2) 教育改革の推進
 - 3) 専門キャリア教育の推進
 - 4) 就職状況の改善
 - 5) 学生支援の強化
 - 6) 通信教育部のブランド力強化
 - 7) 大学院教育の充実
 - 8) 研究の推進
4. **経営基盤強化のための重点課題（P. 6～8）**
 - 1) 学生募集の回復
 - 2) 支援組織の強化
 - 3) 学園事業・福祉文化創成事業の推進
 - 4) 地域連携・国際交流の推進
 - 5) 学園広報の強化
 - 6) I R・情報政策
 - 7) 財政基盤の強化
 - 8) 教育研究施設の整備
 - 9) 管理・運営課題
5. **専門学校重点課題（P. 9）**
6. **付属高校重点課題（P. 10）**

1. はじめに一本法人をめぐる環境と重点課題について

- ・18歳人口は当面は約120万人で推移するものの私立大学を取り巻く環境は、依然として厳しいものがある。2010年度の入学定員充足率が100%未満の比率は38.1%、全国で私立大と私立短大を運営する学校法人の4割以上が2009年度に赤字決算に陥っている。中央教育審議会は、新しい体制がスタートし、①教育の質の保障と向上②機能別分化と大学間連携の促進③教育研究機能の充実のための組織・経営の基盤強化の三つの観点から審議を続けていくことになっている。引き続き文教行政には、特段の注視が必要である。
- ・2011年度は、中期計画に基づき、その具体化をすすめるとともに、それを支える中期経営政策を策定し、着実に実行に移していく年度である。また創立60周年を目前に控え、推進体制を整備し、記念事業の骨格をとりまとめる年度でもある。そして新社会福祉学部及び新経済学部の船出と、完成年度を迎える三学部の進路対策等に万全を期すことは言うに及ばない。
- ・日本福祉大学は、「ふくしの総合大学」に向けて取り組みを強化するとともに、「エコキャンパス」の打ち出しによる地域との連携強化と地域をフィールドとした教育の推進と、生涯学習型ネットワークキャンパスの実現に向けて事業を推進する。
- ・学生募集は通学課程で入学定員を確実に確保するとともに、通信課程においては2,500人の入学者を確保する。就職については、就職率90%以上(対就職希望者)をめざし、キャリア開発プログラムの具体化をすすめるとともに、名古屋における就職支援、企業・医療分野のネットワーク形成につとめる。
- ・美浜町をはじめ知多地域全域との連携を強めるとともに、全国各地域ではブロックセンターを中心に学生募集、実習・就職対策、同窓生支援及び情報の発信をすすめる。特にふくし人材養成事業については、通信や大学院等と連携し取り組むとともに、その事業化についてとりまとめを行う。
- ・中期計画に基づきキャンパス環境の整備等に取り組む。
- ・(財)大学基準協会による認証評価に関わる取り組みを踏まえ、法人としてのマネジメントサイクルを確立する。
- ・教育情報の公表等より法人の取り組みの透明性を高める。また中期計画を中軸とした創立60周年事業を安定的に推進するため経営体制の一部を変更する。
- ・2011年度予算は、「1.0基本形」を実現すべく減価償却範囲内での編成を行うとともに、中期経営政策の策定と、それに基づく収支改善計画を立案する。また確実な補助金収入の確保等収入増につとめる。
- ・日本福祉大学中央福祉専門学校は2007年度水準を、日本福祉大学附属高等学校においては210名の学生・生徒確保の目標達成に向け、募集活動の改善をはかる。特に附属高等学校では、知多半島重視の取り組みをすすめるとともに、基本5教科の学力向上につとめる。

2. 学園・大学新長期計画「中期計画」の策定と推進課題

現在検討をすすめている学園・大学新長期計画「中期計画」(2009年度～2013年度)について2011年度前期中に決定し、各領域(大学院、大学、専門学校、付属高等学校、学園事業、環境整備事業等)の事業計画の具体化を図るとともに、事業推進のための体制整備を行う。

あわせて、大学においては、2011年度は学園・大学新長期計画(短期計画)の柱であった「6学部9学科編成」の完成年次を迎えることとなり、とりわけ2008年新設学部・学科の第1期生の進路対策の取り組みを強化する。

経済学部と福祉経営学部を統合・再編した新「経済学部」と、学科、コースを再編した新「社会福祉学部」については新入生を迎え、「ふくしの総合大学」を標榜する本学における中核学部として連続的な改革に取り組むとともに、特徴的な教育課程の展開を進める。

また、開設10周年を迎え学部に移行する通信教育部においては、通学課程には置かれているが通信教育部では未着手の資格プログラムの対応や、介護・看護等の新分野進出について検討をする。

①看護学部設置検討準備

- ・設置準備体制整備(設置準備室、設置準備事務室等)を図る。
- ・中期計画期間内での学部設置行為着手を目途とする実行計画の策定を行う。

②新「社会福祉学部」、新「経済学部」改革進捗管理

- ・2011年度課題(学生募集、地域対応、学部間連携推進、国際事業等)に取り組む。

③2008年度開設学部(子ども発達学部・国際福祉開発学部・健康科学部)の完成年次対策の実施

- ・特に進路実績に関する指標【卒業率、進路(就職・進学等)決定率、国家試験合格率等】となる事業については万全を期す。

④2008年度開設学部(子ども発達学部・国際福祉開発学部・健康科学部)改革検討

- ・2013年度を目途とする学部改革の検討を行い、答申をまとめる。
- ・改革(改組)計画の策定を行う。(必要に応じて事前相談等の文部科学省対応を行う。)

⑤大学院改革検討

- ・各研究科および院全体としての改革検討を行い、答申をまとめる。
- ・改革(改組)計画の策定を行う。(必要に応じて事前相談等の文部科学省対応を行う。)

⑥通信教育部改革検討

- ・新領域(介護、看護等)展開等に係る調査・検討および必要な取り組みの提案を行う。

⑦教員人事基本政策・計画の検討および推進

- ・2012年度からの「実習教員」(特別嘱託教員)制度実施に向けた準備を行う。
- ・2013～2017年度を対象期間とする教員人事計画の検討、策定準備を行う。

3. 大学教学の重点課題

1) 基本方針

引き続き次の3つを大学の基本方針とし、各領域での事業を総合的に推進していく。

①「ふくしの総合大学」に向けての取り組み強化

- ・各資格の取得率の向上をめざし、全学の取り組みを強化する。
- ・2010年度に採択された文部科学省大学教育推進プログラム「教育の質保証に資する福祉大
学型 IR の構築」－「学業不振学生（発達障害等個別支援学生を含む）」の要因分析による
学生生活・学習支援プログラムの開発から－の取り組みを推進し、学業不振学生や発達生
障害を持つ学生への対応の充実を図る。
- ・各学部で実施している高校との連携の取り組みをさらに進めていく。
- ・「子どもに関する領域」と「(近未来型)福祉社会ネットワーク形成」に関わる研究を推進
する。

②「エコキャンパス」の打出しによる地域との連携強化と地域をフィールドとした教育の推進

- ・社会福祉学部サービスラーニングや経済学部の取り組みを先導的モデルとして、全学的に
フィールド教育の推進をはかる。特にゼミ教育におけるフィールドワークの取り組みの強
化について検討をすすめる。
- ・学生の「福祉力」(相手の視点を大切に支え合う力)育成を根幹にすえ、地域との連携強
化事業について検討をすすめる。
- ・学長講義をはじめとし地域住民への講義公開について検討をすすめる、地域に大学の資源を
提供することにより、地域と大学間の交流の促進を図る。

③「生涯学習型ネットワークキャンパス」の展開

- ・生涯学習型ネットワークキャンパスの実現に向けて、通信教育部での地域学習会や大学院
で始まる履修証明制度を活用した人材養成プログラム等、現在学内・外で行われている様々
な学びの実態をふまえつつ、卒業後のキャリア形成も視野に入れ、通信・通学融合でリカ
レント教育の場を広げていく事業推進について取り組む。

2) 教育改革の推進

①全学共通教育の着実な進展

- ・新規共通教育科目を検討し、2012年度開講に向け2科目程度の開発を行う。
- ・全学教務委員会と連携し、共通教育部門における教務運営方式を確立する。

②教育開発部門における学習支援・教育支援の推進

- ・学習指導講師を中心としたリメディアル教育プログラムの開発を行う。
- ・ICTを活用した教育支援および学習支援のあり方を検討し、教育開発部門業務に反映させる。
- ・定期的なFDおよび学習支援イベントを実施する。(2ヶ月に1回程度)

③高大接続教育の着実な推進

- ・現提携校(2校)との接続教育プログラムの確実な推進を行う。
- ・新たな連携教育(学部を軸とした緩やかな連携)プログラムを開発し、福祉系高校(4校
程度)と社会福祉学部との連携教育を先行開始させる。

④標準業務に基づく効率的で公平な教務分担の達成

- ・学部別・教員別総教育時間の管理方式を確立する。
- ・センター・大学院を含めた教務統括を全学教務委員会で行う際のルールを明確化する。

3) 専門キャリア教育の推進

①2011年度新設の専門職教育機構の整備

- ・機構の体制整備を図り、次年度の新たな事業提案に取り組む。
- ・各センターの在り方に関する見直しを行い、各センターの規程等の改定・整備を行う。

- ②実習教育充実のための取り組み強化
 - ・各資格・免許に関する実習希望者の実習先確保の取り組みと実習巡回指導体制の整備と巡回指導の確実な実施に努める。
 - ・社会福祉実習指導者確保のための「講習会」を社会福祉士会との共催で行う。
 - ・保育・教職実習先の開拓を行う。
 - ・社会福祉法人データベースの整備を行う。
- ③精神保健福祉士新カリキュラムへの移行対応
 - ・2012年度からの新カリ移行に万全を期す。
- ④社会福祉士国家試験合格率向上事業の推進
 - ・通信・通学課程ともに合格率60%を目指す。
 - ・対策講座の充実と少人数単位での学習支援を強化する。

4) 就職状況の改善

- ①就職率対就職希望学生比90%を目指す事業の推進
 - ・学部ごとの「キャリア開発プログラム」を学科・専攻・専修・コース単位で具体化を図る。
 - ・名古屋キャンパスを活用した就職支援事業を強化する。
 - ・法人と連携し、企業・医療分野における継続的なネットワーク形成取り組みを推進する。
- ②完成年次を迎える学部(子ども発達学部・国際福祉開発学部・健康科学部)の就職支援強化
 - ・就職率90%以上(対就職希望者)を目指し、領域ごとの小規模ガイダンスや名古屋キャンパスでの領域ごとの説明会を定期的開催する。
- ③低学年からの「就業力支援」事業の推進
 - ・「就業力支援」事業プログラムの参加者について、対学生比60%を目指す。
 - ・1年生が参加しやすい「キャリアクラブ」の組織化と領域ごとの「キャリアクラブ」の活動強化に取り組む。

5) 学生支援の強化

- ①学生支援パーソナル・サービスの充実と強化
 - ・障害学生支援センターと学生相談保健センター(学生相談室・ソーシャルワーカー室・保健室)の連携をより強化し、個別学生支援策を講じる。
- ②学生像調査報告に基づく支援策の中期的展望と当面の計画策定
 - ・「2009年度学生像に関する調査報告書」において提起された、いわゆる「C・D層」の学生に対する教育的支援の具体策を講じる。
- ③総合型地域スポーツクラブの開設準備を進め、これと連携する学生支援、課外活動支援、地域と連携した教育実践活動の推進
 - ・総合型地域スポーツクラブ創設にむけたイベント、教室事業を実施する。
 - ・総合型地域スポーツクラブ創設にむけ、美浜町との体制作りを具体化する。
 - ・各種事業に参画する学生の具体的な関わり方と指導体制策を講じる。
- ④学生自治会活性化の支援
 - ・自治会費を前期中に執行できるよう支援する。

6) 通信教育部のブランド力強化

- ①安定的な学生募集事業の推進
 - ・2,500名入学、学生数7,000名超を維持する取り組みを行う。
- ②国家試験結果日本一の維持と達成
 - ・社会福祉士の合格者数連続日本一と現役合格率50%以上の維持を図るとともに、精神保健福祉士合格者数日本一を達成する。
- ③精神保健福祉士新カリキュラム改訂対応と体制整備課題の取り組み
 - ・2012年度からの新カリへの移行計画を策定し、厚生労働省への届出を遺漏なく行う。
- ④大学通信教育トップブランドを堅持する教育改革の推進

- ・FDの推進と教育改革の実施

7) 大学院教育の充実

- ①医療・福祉分野における社会人リカレント事業の新展開
 - ・現職社会人の生涯学習ニーズに対応し、履修証明制度を活用した人材養成プログラムを実施し、プログラム修了者を正課の大学院に誘導するきっかけとなるような活用に取り組む。

8) 研究の推進

- ①社会的課題に応える領域での重点研究プロジェクトの展開
 - ・子ども、貧困の関連領域でのプロジェクトを立ち上げ、外部研究資金へ申請する。
- ②地元自治体に貢献する取り組みの具体化と推進(まちづくり・地域の諸課題と研究の連携)
 - ・福祉分野中心からまちづくりへと研究領域を広げ、地元自治体に貢献するための核となる研究組織を形成する。
 - ・知多半島自治体への総合的な研究支援を構想する。特に美浜町総合計画策定業務等を通じて美浜町との連携を強化する。
- ③多様な媒体を活かした研究活動・成果の効果的発信の具体化(WEB、印刷物、成果公開企画、研究者交流会、出版等)
 - ・出版助成制度の充実を図るとともに、出版会の設立に関する具体的検討を行う。
 - ・WEBによる研究成果・研究活動の情報発信を強化する。
- ④研究人材の交流、若手研究者育成支援の条件整備にかかわる検討
 - ・若手研究者育成支援の条件を整備し、身分の在り方を検討し提案する。

4. 経営基盤強化のための重点課題

1) 学生募集の回復

- ①入学定員の確保と定員割れ学部の学生確保
 - ・入学定員 1.0 を確保する。とりわけ国際福祉開発学科、福祉工学科は定員の 70%以上の入学者を確保する。
- ②学力系・推薦系志願者の確保の取り組み
 - ・入試制度改革による「より受験しやすい」制度の提案を行い、実施に移す。
 - ・特に、社会福祉学科、心理臨床学科、経済学科の実志願者 20%増加を目指す。
- ③ガイダンス等説明会参加者 20%増加の取り組み
 - ・接触者数の確保と質の向上を目指し、参加者 20%増を目指すガイダンスや個別面談実施の充実を図る。
- ④高校教員との連携強化のための事業改善
 - ・入試説明会の充実や細やかな対応による本学のファンづくり、及び連携強化のためのプレ事業を実施する。
- ⑤60 周年事業と連動した広報展開
 - ・学園広報との連携により、創立 60 周年に向けた「大学ブランド力」形成のための事業を検討する。

2) 支援組織の強化

- ①大学同窓会のミッション・ビジョンを反映した共同の取組実施
 - ・県人会などを通じた東海 3 県の地域組織の支援を強化する。
 - ・大学同窓会と共同しホームカミングデーを実施する。
- ②大学後援会の地域組織確立及び法人会員事業の充実支援
 - ・北陸、長野、九州地区の地域組織充実を図るとともに、中国地域など新たな組織化を目指す。
 - ・法人会員について従前の規模(60 社)の回復を目指すとともに、就職相談会など会員事業充実を図る。
- ③大学同窓会、大学後援会（法人会員事業を含む）と連動した実習・就職支援の推進

3) 学園事業・福祉文化創成事業の推進

- ①「ふくし」人材養成事業の再構築と、養成・活用を柱とした新たな「事業体」の設置検討
 - ・各機関、各地域で行なっている現行の「ふくし」人材養成事業の再編を行う。
 - ・WEB の活用、大学院との連携など、新たな手法・領域の開発に積極的に取り組み、収益規模の拡大・収益性の向上を図る。
 - ・国家試験対策の充実・強化を図り、本学学生、同窓生などの合格率向上につなげる。
 - ・養成した人材の活用に関する仕組みづくりについて、新たな「事業体」の設置を含め検討する。
 - ・〈目標〉 事業・組織再編、事業体設置の可否判断、大学院・研究領域との連携
- ②地域ブロックセンターでの実習・就職支援等の取組強化と事業総括
 - ・同窓生の活用を含めた独自の企業・団体説明会などを行い、出身地での就職を支援する。そのことを各地での学生募集、地域同窓会活動の充実につなげる。
 - ・開始から 3 年が経過した地域ブロックセンター事業の総括を行い、評価指標の確立を図る。
 - ・〈目標〉 学生募集：定員の 1.05、収益事業：収入 3 千万円、実習・就職支援など
- ③知多地域における総合的な連携方策の検討と実施(自治体、団体・施設、法人、高等学校等)
- ④高浜事業の再構築と新規事業展開
 - ・広場事業の再編とあわせた専門学校跡地を活用した新たな事業を可能な限り早期に開始する。特に研究領域との連携など、自治体、地域住民が望む取組・サービスの提供を図る。
 - ・〈目標〉 専門学校跡地利用を含めた事業実施、研究領域との連携
- ⑤創立 60 周年に向けた福祉文化創成事業の再構築と展開

4) 地域連携・国際交流の推進

- ①国内および国外との連携事業を担う推進体制改善のための検討・整備
 - ・国内外との連携事業の対外窓口(広義のリエゾン)機能のあり方を検討し整備する。
 - ・学外連携にかかわる進捗・情報の共有をはかるための学内ネットワーク組織を立ち上げる。
- ②総合計画策定事業を柱とした美浜町との連携強化のための事業の実施
 - ・美浜町第5次総合計画策定事業を教職員・学生を含む組織的な体制で取り組む。
 - ・美浜町との連携事業にかかわる連絡会議を定期的に開催する。
- ③国際研究交流の推進および大学院の国際化についての具体的検討
 - ・重点研究センターの国際研究交流事業を外部研究助成の研究計画にもとづいて実施する。
 - ・大学院における留学生政策、研究者受け入れ等について検討、次年度の計画として具体化する。

5) 学園広報の強化

- ①ブランド戦略に基づくコンテンツの創出
 - ・創立60周年に向けた学園広報のPRポイントを明確にする(代表的な教育、研究の取組み、在学生、卒業生の活躍の抽出等)
- ②大学WEBサイトのリニューアル
 - ・学生、卒業生、教職員の具体的な活動内容を発信するため、大学HPのPRサイトを開設する。
- ③学生・教職員のコミュニケーションの活性化(内部広報)
 - ・学生・父母・教職員・卒業生を対象にした新たな広報媒体「新・学園報(仮称)」を発行する。
- ④ブランド戦略に基づく情報発信(外部広報)
 - ・学園内外に「日本福祉大学ブランド」の具体的な姿を浸透させるため、地域展開も視野に入れたプレスリリースの効果的な仕組み構築する

6) IR・情報政策

<IR>

- ①教育の内部質保証システムの構築に重点を置いた調査・分析の実施
 - ・エンロールメントマネジメントに資する調査・分析を行い、客観的データを提示する。
- ②GP(「教育の質保証に資する福祉大学型IR機能の確立」)の推進
 - ・2年目事業を計画どおり遂行する。
- ③データウェアハウスの開発着手
 - ・情報政策との連携をはかり取組をすすめる。
- ④「自己点検・報告書」「IRレポート」の発行
 - ・ルーティンのしくみを確立し、定期発行する。

<情報政策>

- ①情報環境整備方針の策定
 - ・中期計画における情報政策課題に対応し「情報環境整備方針」を策定する。
- ②nfu.jpシステムのニーズ対応強化
 - ・システムの利用者範囲を拡大する。(専門学校、附属高等学校、高大連携事業の相手校等)
- ③情報化投資額の年次的・段階的抑制
 - ・中期的な情報化投資額の抑制計画を策定する。(抑制目標:2013年度情報化費用は帰属収入7%以内)

7) 財政基盤強化

- ①新たな財政政策の推進

- ・中期計画に対応する新たな財政政策の策定を踏まえ、当年度の指標を実現する。
- ②収支改善計画の策定
 - ・次年度以降の「経費削減計画」「収入改善計画」を策定し、予算編成に反映させる。
- ③補助金収入の確保
 - ・引き続き、政策動向を注視しながら補助金の対策特別体制を中心に補助金収入の確保をめざす。
- ④創立 60 周年記念事業募金の準備
 - ・周年記念事業募金の目標設定と募集計画を策定する。
- ⑤財政状況の理解促進
 - ・収入と支出の現状について適時経営情報として明らかにし、理解を促進する。

8) 教育研究施設の整備

- ①中期計画環境整備事業の推進
 - ・確定した環境整備事業の当年度事業を確実に実施に移すとともに、次年度事業の準備をすすめる。
- ②大規模修繕事業の実施
 - ・環境整備事業との関連を踏まえた当年度大規模修繕事業を実施する。
- ③省エネ法の順守
 - ・省エネ法の改正に対応し、エネルギー使用量を前年度比 1 %削減する。

9) 管理・運営課題

<業務改革>

- ①法人マネジメントシステムの確立
 - ・法人マネジメントシステムを提案通り運用し、年度内に確立する。
- ②内部監査の定着
 - ・法人の内部監査(業務監査と政策監査)を計画的に実施し、定着させる。
- ③事務局改革の検討
 - ・中期的な事務局改革構想について検討し、提案する。
- ④業務委託・派遣業務の見直し
 - ・事務業務の業務委託・派遣業務の改善・改革に向けて、実態の分析と見直しを行う。

<人事政策>

- ①人件費政策の策定
 - ・中期計画・経営指標に対応する人件費政策を策定する。
- ②人件費の当年度管理
 - ・予算にもとづく人件費支出の適切な管理システムを確立し、指標を実現する。
- ③職員人事制度の総括
 - ・現行の職員人事制度の総括を行い、改善・改革案を決定する。(職員人事計画を含む)
- ④健康管理の推進
 - ・教職員の総合的で適切な健康管理の整備をすすめ、特に長時間労働の低減をめざす。

<危機管理>

- ①危機管理対応能力の向上
 - ・危機発生時における個々の教職員及び組織全体の対応能力の向上をめざし、2010 年度に策定したガイドライン・規程に基づき領域別マニュアルの充実、および研修や全体周知について改善をはかる。

5. 専門学校重点課題

- ①学生募集目標数値の達成を目指す。
 - ・学生募集活動計画に基づき、介護福祉士科 80 名、社会福祉士科夜間課程 65 名、社会福祉士通信課程 200 名、言語療法学科 40 名の確保を目指して取り組む。
- ②介護福祉士科「実務者研修」課程設置申請
 - ・法律改正をまって「実務者研修(450 時間)」課程の設置申請ならびに受講生募集を行う。
- ③施設における新法対応の社会福祉実習指導資格者の確保
 - ・講習会受講状況の実態を把握しうえで施設に対し文書と訪問により要請を行う。
- ④社会人入学者確保のための介護福祉士科「資格」教育の充実
 - ・各資格試験実施団体と協議し受験可能なコースを開設する(認知症ライフパートナー、介護保険事務士、社会福祉士)。
- ⑤介護福祉士科学募活動の強化
 - ・介護現場体験プログラムを充実するとともにこれらと連動したAO入試について検討する。

6. 付属高校重点課題

- ①2012年度新入生 210名確保(そのために知多半島重視の生徒募集活動強化)
 - ・知多地域の各中学校に担当教員を配置し、個別の進捗状況を定期的に集約し、必要な対応策を講じる。
- ②「どの子も伸ばす」教育の指標化(特に1年生入学時から学年進行に合わせた基本5教科の学力向上)
 - ・本年度ベネッセ実力試験の分析をもとに次年度目標を具体化し、学力向上の策定と定期試験毎の到達状況を点検する。
 - ・年間数回の進路検討会で生徒一人一人の学力状況を分析、個別サポート策を講じる。
- ③青年期一貫推進教育の実践的取組事例の視覚媒体の発行
 - ・夏休み公開見学会において媒体を配布する。
- ④部活動活性化にむけた体制強化と実績向上
 - ・部への加入状況を把握し、月ごとの活動目標とともに実績を毎月報告する体制とする。
 - ・実績等はホームページで周知する。
- ⑤地域からの信頼を受けるために開かれた学校づくりをはかる。
 - ・町当局などの地域と連携を計画し、その進捗状況を点検する。
- ⑥情報処理設備の整備を図り、教育改革を推進する。

以 上